

\ パパ・ママ必見! /

子ども・子育てインフォメーション

児童手当のお知らせ

申問子育て支援課 ☎43-9428

●受給資格消滅後、所得上限限度額未満になった人は、認定請求の手続きを!

所得額が下記表の②以上となり、児童手当等の受給資格がなくなったのち、所得が②未満になった場合には、その事実を知ったとき(住民税課税通知書等を受け取った日)の翌日から数えて**15日以内に改めて認定請求手続きが必要です**。申請が遅れた場合、児童手当を受給できない月が発生しますのでご注意ください。

扶養人数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
	児童手当を支給		特例給付を支給	

▷収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。
▷扶養親族等の数に応じて、限度額は1人につき38万円を加算した額となります。
▷所得税法に規定する同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族がいる場合の限度額は左記の額に対象者1人につき6万円を加算した額となります。

※②は令和4年6月分手当より新設されています。

●「現況届」は原則提出不要です

提出が必要な人には6月中旬に案内と提出書類を郵送します。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものですので、書類が届いた人は**6月30日(金)**までに提出してください。

●新たに届け出が必要な場合があります

- ①3歳未満の子どもを養育している受給者で加入する年金が変わった場合
- ②市外に居住している配偶者の住所や婚姻関係に変更があった場合

●増額手続きの際は、添付書類として受給者の健康保険証の写しが必要です

出生や施設退所などで3歳未満の子どもの手続きをする場合に限ります。



今年も小学生にマイブッククーポンを配布します!


図教育指導課 ☎43-9519

使用期間 **7/1(土)~9/30(土)** 1人 **2,000円分** ※500円分×4枚綴り

児童が、自ら本を選び購入する体験を通して、読書に親しむ環境をつくることを目的とした「マイブック推進事業」を実施します。6月下旬に各小学校を通してマイブッククーポンと「おすすめブックリスト」を配布しますので、この機会にお気に入りの本を見つけてみませんか?

- 対象** 市内の公立小学校および県立特別支援学校小学部に在籍する全ての児童
- 対象となる本** 学校や家庭での読書活動に適した本(コミック・雑誌・辞書・学習ドリル・ゲーム攻略本などは購入できません)
- 参加書店** アリス書店、伊吉書院(西店・類家店)、カネイリ番町店、川村商店、木村書店、TSUTAYA八戸ニュータウン店、くまざわ書店八戸店(ピアドゥ1階)、みなみ書店、成田本店みなと高台店、未来屋書店八戸店(ラピア3階)



		名称	日時・場所	対象・定員	内容・持ち物	申込期間	申し込み先 問い合わせ先
妊産婦など	相談	母子健康相談 (はちまむ相談) ☎ 👤	(月)~(金) ※(祝)を除く 8:15~12:00、13:00~17:00	助産師・保健師などが妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンライン相談に応じます。 (はちまむとは、八戸のママたちを応援・相談する所です)			子育て世代包括支援センター ☎38-0711 ※オンライン相談は、ホームページからも申し込み可
	交流会	はちまむサロン (妊産婦交流会) 要申込	16(金)10:00~12:00	妊婦と産後4か月ごろまでの産婦 ●定員 10組	妊産婦が交流する場です。 ●持ち物 母子健康手帳	前日まで	
	ケア	産後ケア事業 要申込	随時(施設受入可能日) 受託医療機関など	育児不安などのある産婦と赤ちゃん。日中の通所型や宿泊型のケア。※利用料一部負担あり		1週間前まで	
乳幼児	相談	赤ちゃん健康相談 👤	14(水) 受付 9:45~10:00	生後4か月~1歳未満	身長・体重測定、子育てや離乳食についての相談 ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	申し込み不要	すくすく親子健康課 ☎38-0712
		よちよち健康相談 👤	終了は12:00ごろ	1歳~2歳ごろ			
	相談	2~3歳児発達相談 のびのびクラス 要申込	15(木)9:30~15:10 (初回相談 14:00~15:10)	おおむね 2歳~3歳5か月	子どもの発達についての相談 ※来所時間は予約時にお知らせします。	2週間前まで	
		3~5歳児発達相談 あいあいクラス 要申込	①8(木)②7/13(木) 13:00~14:00 14:15~15:15 (初回相談 9:30~10:30)	おおむね 3歳6か月~5歳		2週間前まで	
	健診	栄養士による個人相談 要申込 ☎ 👤	7(水) 10:00~12:00、13:00~16:00	子どもの食生活について、栄養士が相談に応じます。 なお、電話相談も随時受け付けています。		1週間前まで	
		先天性股関節脱臼検診 要申込	毎週(水) 12:50~13:00(受付) 総合健診センター(田向)	生後90日~120日	●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、「乳児健診受診票(一式)」に同封されている「股関節脱臼検診受診券」と「親と子の健康度調査アンケート」	受診希望日の3週間前まで	
教室	1歳6か月児健康診査	6(火)・20(火)	1歳7か月児	対象者には約1か月前にお知らせします。		すくすく親子健康課 ☎38-0712	
	3歳児健康診査	13(火)・27(火)	3歳6か月児				
そのほか	すくすく離乳食教室 要申込	2(金)・23(金) 午前の部 10:30~11:30 午後の部 13:30~14:30	3~5か月の赤ちゃんの保護者 ●定員 各10組	講話、離乳食作りの見学 ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具	1週間前まで		
	相談	不妊専門相談 要申込 👤	14(水)16:00~17:00	不妊や不育症で悩む夫婦など ●定員 2組	専門医が相談に応じます。	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0714 (専用電話)
		女性の健康相談 ☎ 👤	(月)~(金) 9:00~16:00	性や妊娠・生殖に関することについて保健師、助産師が相談に応じます。			

子どもの医療費を助成します

申問子育て支援課 ☎43-9428

市では、0歳~中学生までの医療費、および高校生の入院の医療費を助成しています。この制度には保護者の所得制限がありますが、7月診療分からは令和5年度課税所得(令和4年中の所得)で判定します。

新たに所得の要件に該当する可能性がある0歳~中学生のいる世帯には、6月中旬までに申請書を送付します。要件に該当していても、申請がなければ助成を受けることができませんので、必要事項を記入の上申請してください。なお、現在も助成を受けていて、引き続き助成の対象となる人の手続きは不要です。

また、判定に用いる所得額は扶養親族などの数によって異なります。申請書が届いていない人も対象になる場合がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

父・母を亡くした児童の保護者に弔慰金を支給します

申問子育て支援課 ☎43-9581

- 対象 中学校3学年修了前に父・母を亡くした児童を養育している保護者
- 弔慰金の額 ▷児童の父または母が死亡したとき…1万円 ▷児童の父母が同時に死亡したとき…2万円
- 申請期間 児童の父・母が死亡した日から6か月以内
- 持ち物 保護者名義の預金通帳